

本発表では、ショーペンハウアー (A. Schopenhauer, 1788–1860) の倫理学における独自の「責任」概念を出発点とし、行為の帰責可能性を問題にする仕方では十全な説明が困難である「サバイバーズ・ギルト (survivor's guilt、生存者罪悪感)」の感情について、哲学研究の観点からの理論的解明を試みる。

「サバイバーズ・ギルト」とは、災害や事故、戦争、虐待などで他者が命を落とすなか、自らが生き残ったことや他者の死に対して感じられる自責の感情を指す。この場合、生存者には他者の死に対する因果的責任は無いはずだが、それにもかかわらず当事者は「自分が生き残った」という事実責任を感じることもある。こうした感情は、現在では臨床心理学や社会福祉学の分野で主に論じられている。そこでの先行研究においては、当事者が感じる生の負い目や罪悪感に対する、理論的な根拠づけを通じた受け止めが治療として一定の効果を持つことが指摘されており、この問題の取り扱いが未だ限定的である哲学・倫理学の領域での理論的解明が望まれる。しかし、「自分が生き残った」事実自体に責任を感じる経験は、行為の結果責任や意図責任といった既存の責任概念では十分な根拠づけが困難であるように思われる。本発表では、こうした既存の「責任」概念を超えた次元を示唆する「サバイバーズ・ギルト」について、ショーペンハウアー倫理学の立場からのアプローチを試み、この現象の倫理学的基盤について考察したい。

ショーペンハウアーが人間の自由意志を否定してもなお論じた「責任」概念の背景には、人間の行為を各人各様の意志の現れと捉える、彼の形而上学がある。人間の行為は、一方では充足根拠律に従い、動機により必然性に規定された現象である。したがって、行為の結果に対する帰責可能性は成立しない。しかし同時に、各人の行為はその表出において他の動機や外的因果によって制約されない、すなわち根拠律に従属しない (grundlos な) 意志の働きの現象である。各人に固有の「叡知的性格 (intelligibler Charakter)」とされる意志の働きは、根拠律を超えた物自体としての意志の働きであることから、「無根拠 (Grundlosigkeit)」という意味で自由である。ショーペンハウアーが問題にする「責任」とは、自己の叡知的性格の認識を通じて、世界の一切の苦悩が自身の本質をも成す生への意志から生じていることの自覚であり、その自覚は「責任の感情」として現れる。そして、世界の一切の苦悩の源泉であり、自身の内奥の本質をも成している意志に対して感じられる「責任」は、意志そのものの在り方に根ざす「罪 (Schuld)」の自覚をも意味する。この自覚が実践においては「共苦 (Mitleid)」、すなわち他者の苦悩を自らの内に受け入れ、それを引き受ける実践的態度として現れる。

以上のことを踏まえ、本発表はまず、池埜聡の先行研究に則して「サバイバーズ・ギルト」の概念的枠組みを捉え、実践的な援助の、特に罪悪感の受容・認知の場面で理論的な基礎付けが求められることを示す (第一節)。次に、ショーペンハウアーにおける「責任」概念が行為や因果的帰責に基づくものではなく、他者の苦しみを自らの内に引き受ける「責任の感情」である点を確認し (第二節)、彼の倫理学を理論的基盤とすることで、帰責可能性を問う文脈では説明困難な責任の感情についても、その構造と倫理的含意を共苦の一形態として理解し肯定する可能性が開かれることを示す (第三節)。